

「大分市大規模火災を踏まえた消防防災対策のあり方に関する検討会報告書」の概要

総務課

1 検討会の開催

昨年11月18日に、大分市大字佐賀関地区で発生した火災は、焼損面積が約6.39ha（街区部分は23,321㎡）に及び、死者1名、負傷者1名のほか196棟の建物に被害を与えた。市街地における火災としては、平成以降では、平成28年の糸魚川市大規模火災、令和6年の輪島市大規模火災以来の大規模なものとなった。

消防庁では火災直後の11月23日から消防庁長官による火災原因調査に着手したところであるが、引き続き当該調査を踏まえて、密集住宅市街地における大規模火災に対して、今後取り組むべき火災予防、消防活動、避

難行動、装備・技術の充実強化等のあり方について検討を行うための「大分市大規模火災を踏まえた消防防災対策のあり方に関する検討会」（以下「検討会」）を国土交通省住宅局と共同で設置した。

検討会は、火災工学、都市計画、消防活動、地域防災、行政法、マスコミなどの有識者委員に、全国消防長会を代表する消防関係委員を加えた合計12人から構成され、座長はNPO法人日本防火技術者協会理事長の関澤愛氏に務めていただいた。12月25日の初回会合以来、全4回の会合における活発な議論を経て、本年3月27日に報告書が取りまとめられ公表された。本稿では、検討会報告書の概要について紹介する。

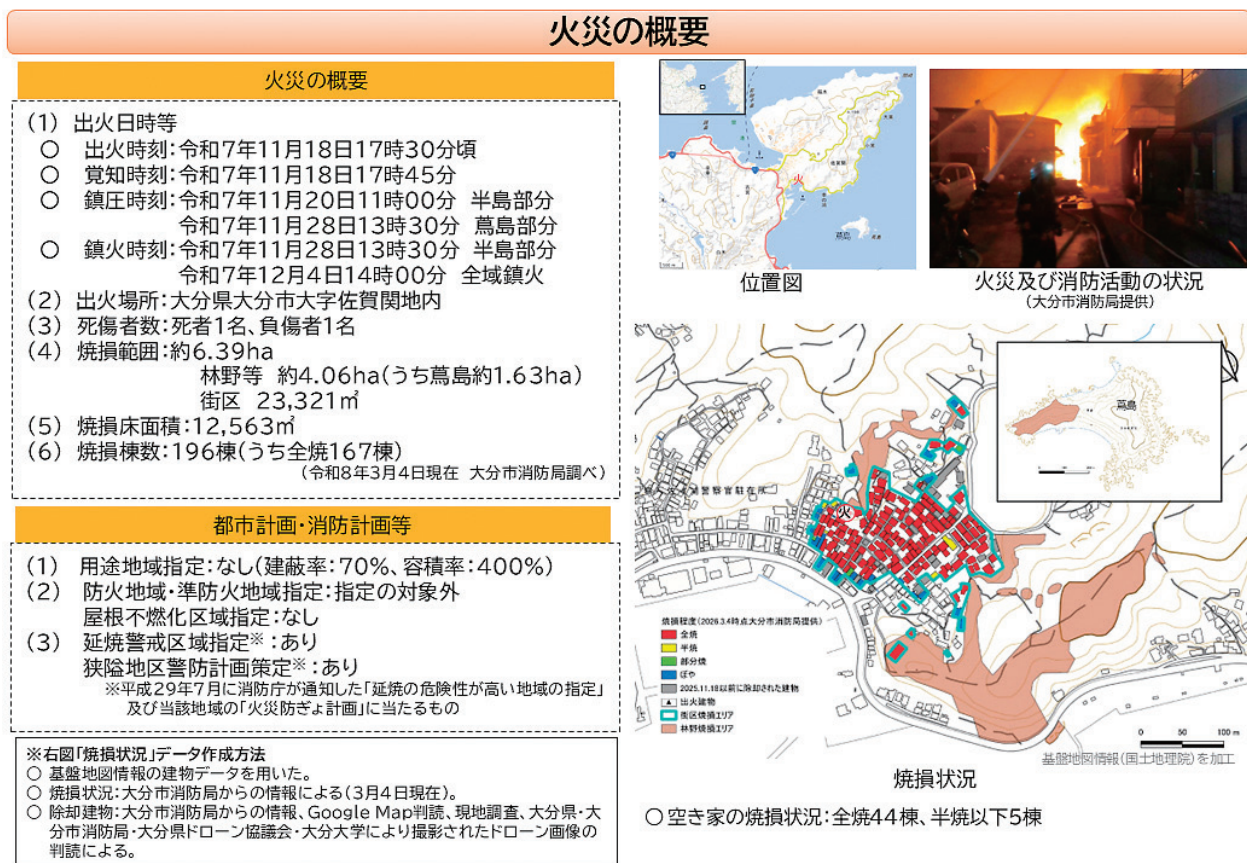


図1 火災の概要



2 火災の特徴

消防庁長官による火災原因調査の結果として、今回の火災について明らかになったことは以下のとおりである。

- ◆本火災の出火原因については、暖房器具、たばこ、電気機器、屋内配線及び放火について検討した結果、全体的に焼損が激しく火源を特定できる物証が認められないため、不明とする。
- ◆本火災は、以下のような要因により、延焼が拡大し、消防活動が困難であったと考えられる。

- ・降水が少なく、湿度は乾燥注意報発令基準に近く、強風注意報が出ている中で発生した。
- ・火元建物に隣接する2件は空き家であり、第一通報は約100m東の住民からであった。
- ・火災初期にホースラインを越える飛び火が発生し、延焼のおそれのある領域が初期に大きく広がった。
- ・風速や風向が変化したため、延焼や飛び火の方向・範囲が変化した。
- ・消防車が入れない道（坂、階段、カーブ、狭あい）が多く存在し、ホース延長が長くなった。
- ・古い建物が多く、密集している場所もあり、延焼の早い場所もあった。
- ・火災予防上管理が不十分な空き家が散見され、延焼や飛び火による火災の発生に影響を与えた可能性がある。

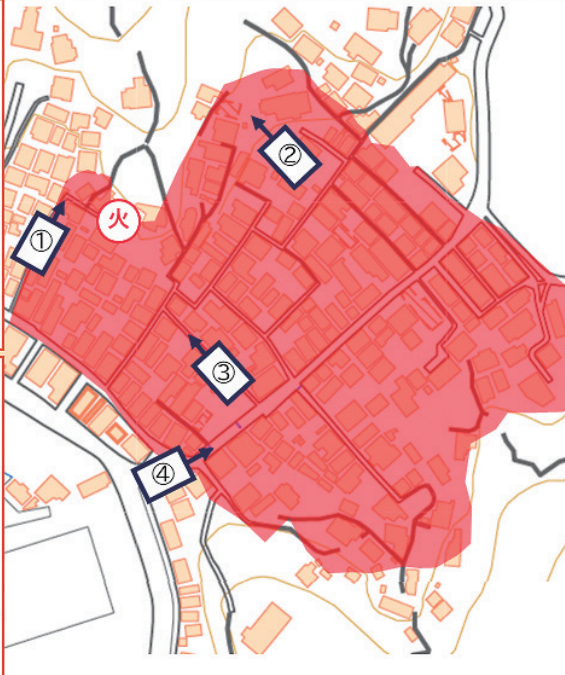
- ◆次のような場所で焼け止まりが確認された。建物の除却は現実的な延焼火災リスク低減方法の一つとして評価され得るものと考えられる。
 - ・消火活動によるもの
 - ・建物の防火性能+消火活動によるもの
 - ・建物の防火性能+除却空地+消火活動によるもの
 - ・空地の多い場所
- ◆火災の初期に発見ができなかったことは、隣家が空き家だったことの影響も考えられる。
- ◆延焼動態を復元した市街地延焼シミュレーションの結果、消防活動により、焼損棟数で43%、焼損建築面積で41%を減じたと評価された。
- ◆防火意識の高さ、自治会及び消防団等の避難支援により、迅速な避難がなされた。
- ◆本火災では、水道の配水池の水位は安定的に推移し自然水利（海水）も活用できた。木造密集集落の火災には、膨大な量の消火用水が必要であり、放水のための水利を確保できたことは重要である。

大分市佐賀関地区の特徴と消防活動への影響 ※大分市消防局への調査結果をもとに作成

佐賀関地区は、**木造住宅が密集**し、ホースカーも通れない**狭隘路が多数**あるほか、年間を通じて**強風が多い**などの延焼危険要因があることから、大分市消防局は**延焼警戒区域に指定**している。これらの地域特性は、今回の大分市大規模火災における消防活動に、次のような影響を及ぼした。



① 住家が傾斜地に建ち並び、至る所に階段や坂があったことから、ホース延長や資器材搬送など、活動上の負担が大きかった。



③ 住家に囲まれ、周囲の状況把握が困難な箇所が多く、急激な延焼で退路を断たれる危険性がある中、留意して活動に従事した。



② 延焼拡大に伴い、転戦を含む多くの筒先配備が必要となったことから、自然水利の活用等により、有効水圧を確保し活動にあたった。



④ 延焼阻止線を設定したことで、延焼を免れた住家がある一方、飛び火により、阻止線を越えて延焼する住家があった。

図2 大分市佐賀関地区の特徴と消防活動への影響

3 報告書（対策パート）の概要

1. 密集住宅市街地における防火安全対策のあり方

(1) 密集住宅市街地における火災予防

(i) 火災予防上管理が不十分な空き家等に係る取組の推進

密集住宅市街地の管理が不十分な空き家等については、火災予防条例（例）第24条（空き家の管理等）を踏まえ、消防本部においてもその把握や所有者等における適切な管理を促進することが必要である。

消防庁においては、関係省庁と連携の上、「(仮称) 密集住宅市街地における空き家等に対する火災予防ガイドライン」を策定し、密集住宅市街地における空き家等について、消防本部において把握する対象や、管理が不十分で改善すべきものの目安、改善指導等の手順、関係部局と連携した情報共有や関係者への働き掛けに係る体制整備等を分かりやすく示すことが必要である。

また、密集住宅市街地の防火安全性を高めるためには、当事者である住民の理解・協力が不可欠であり、関係する法制度や支援措置等について、各地域の消防本部と建築部局が連携して住民への広報啓発を行うことが重要である。

(ii) 火災の早期覚知・通報

消防庁では、糸魚川市大規模火災を契機として、火災を早期覚知・通報するための方策として住宅用火災警報器と連動した戸外警報器や自動火災通報システムの導入を促進してきたところであるが、現状において幅広い展開には至っていないのではないかと考えられることから、その導入・普及に向けて優良事例の水平展開を行っていくべきである。

また、これらの機器等について、消防庁において関係事業者団体と連携し、より設置しやすい製品の開発・普及を図ることも重要である。

(2) 住宅等の密集している地域におけるまちづくり

老朽木造住宅が密集している地域は、延焼の危険性が高いことから、「地震時等に著しく危険な密集市街地」以外の密集地域においても、老朽木造住宅の密集状況や地形的な特性、強風等による大火の発生状況なども踏まえ、大規模な延焼火災が発生する可能性が高い地域がないか、住宅・まちづくり部局と消防部局が連携し、確認した上、ハード対策とソフト対策の両面から安全性を向上させる取組を行うことが重要である。

密集地域を地震や火災等の災害に強い地域へと改善し

ていくためには、延焼を抑制し、避難路となる道路の整備、避難場所となる公園・空き地の整備、老朽建築物の除却や延焼防止性能の高い建築物への建替え等を推進することが必要である。また、地元住民等の理解を得て進めるため、地域防災力の向上に資するソフト対策の推進も重要である。

空き家に関しては、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づく財政上・税制上の措置や、特定空家等への指導・勧告等を通じた除却等の対策を促進するとともに、広報や相談対応等を通じて機運を醸成し、空き家の所有者等の自主的な対応を促すことが重要である。また、空き家所管部局と消防部局を含む関係部局が連携し、各々が把握した空き家の情報を適切に共有することは火災予防の観点からも有効と考えられる。

2. 密集住宅市街地における消防活動・応援体制のあり方

(1) 火災防ぎょ計画の策定・充実

消防庁では、糸魚川市大規模火災を受け、全国の消防本部に対し、大規模な火災につながる危険性の高い地域の確認・指定及び当該地域の火災防ぎょ計画の策定を要請してきたところであるが、この計画は、地域の特性や初動の消防活動だけではなく、当該地域における延焼阻止線の設定要領や継続的な水利確保の方法、必要な消防力の規模など、延焼拡大時の対応を含めた計画として策定しておくことが重要である。

また、人命検索や避難誘導等、消防活動に有用な情報として空き家についても火災防ぎょ計画に記載することも重要であると考えられる。さらに、近隣の消防本部からの応援要請等についても火災防ぎょ計画に記載しておくことで、より実効性の高い計画となると考えられる。

消防庁においては、火災防ぎょ計画の優良事例を示すとともに、延焼拡大時の対応を含めた火災防ぎょ計画策定要領を作成し、消防本部における火災防ぎょ計画の策定・充実を促していくべきである。

(2) 応援要請基準の明確化等

災害時に迅速に応援要請を判断するためには、消防力や地域の実情等を踏まえた具体的な応援要請基準を定めておくことが重要である。密集住宅市街地等の大規模な火災につながる危険性の高い地域を管轄する消防本部であれば、延焼シミュレーション等を活用した検討を基に、「強風注意報等の発表下において火災が発生した場合」、「〇棟以上延焼している場合」のように、具体的な事象の発生を引き金に応援要請をするよう定めておくことが

考えられる。

また、人員や車両・資機材が比較的充実している一定規模以上の消防本部においては、別の災害の発生に備えて管内全域で最低限待機しておくべき消防隊数を基にした要請基準を定めておくことが考えられる。

さらに、都道府県内の消防相互応援協定について、応援要請の判断の迅速化に資する取組として、応援要請前に近隣の消防本部が先遣出動する体制整備や、応援規模をあらかじめ明確にする仕組みを整備している団体の事例がある。消防庁においては、各都道府県や消防本部に対し、こうした優良事例の紹介を行うことで、取組の水平展開を図り、各地域の消防相互応援協定の充実を促していくことが重要である。

3. 密集住宅市街地での火災対応のための新たな装備・技術の活用・開発

今回の大規模火災を受け、密集住宅市街地における消

防活動に資する装備・技術について消防本部や民間事業者調査を行ったところ、以下のような装備・技術が各課題に対応して有効であることが明らかとなった。

①狭所・傾斜地での迅速な消火

狭い路でも進入可能な小型運搬車や大容量小型ポンプ車、軽量で背負える可搬消防ポンプ 等

②消防水利の確保

大容量送水車（スーパーポンパー）、大型水槽付き放水車、自動制御付きポンプ 等

③延焼拡大状況の把握

隊員のバイタル情報や位置情報を把握できるデバイス、AIによる火災監視システム、自動飛行システムを搭載したドローン 等

④飛び火等による延焼拡大の防止

水幕ホースや放水銃、建物火災に活用可能な消火薬剤、放水ロボット 等

①狭所・傾斜地での迅速な消火



大容量小型ポンプ車



※イメージ

軽量で背負える可搬消防ポンプ

②水利の確保



大容量送水車
(スーパーポンパー)



大型水槽付き放水車

③延焼拡大状況の把握



隊員の安全管理技術

AI火災監視システム



④延焼拡大防止



水幕ホース



放水ロボット

図3 密集住宅市街地において活用が考えられる装備・技術

消防庁としては、今後、こうした装備・技術について、財政措置なども活用しながら導入の推進に取り組むことが重要である。特に、狭い路への進出や延焼拡大防止に資する大容量小型ポンプ車や放水ロボット・水幕ホース等は、首都直下地震時等の大規模火災対応にも極めて有効と考えられることから、全国の緊急消防援助隊への配備を早急に検討すべきである。

また、近年急速に発展しているAIやロボティクス等の新技術を活用したもの（例：AIによる火災監視システム、自動飛行システムを搭載したドローン）については、消防活動現場での実装を進めるため、その導入効果や運用方法を示していくことが重要である。

4. 住民の避難行動等

今回の大規模火災については、多数の建物被害が生じた一方で、住民の迅速な避難行動等により、人的被害は最小限に抑えられたものと考えられる。今回、火災後に地元住民等に対する聞き取りを行ったことで、

- ・ 平時から地区内で勉強会・敬老会・回覧板の活用等により交流が行われ、近隣住民の容体など地域の最新状況を定期的に確認し合える環境があること
- ・ 自治会・自主防災組織・民生委員・防災士・消防団・福祉事業者等多様な主体が連携し、地域の実情に応じた避難訓練等を定期的に実施しておくこと
- ・ 福祉専門職員等とも連携して避難行動要支援者名簿や個別避難計画を整備し、関係者で共有するとともに、それらを活用した訓練等平時の取組を行うこと

などの重要性が明らかとなった。こうした事柄について、消防庁においては、地方公共団体向け説明会等での紹介や自主防災組織に関する事業等を通じて全国への周知に努めることが重要である。

4 おわりに

3月27日の報告書の公表を受け、同日、消防庁から各都道府県知事に対し、「大分市大規模火災の教訓を踏まえた今後の消防防災対策の推進について」（令和8年3月27日消防庁次長通知）とともに、報告書の各提言内容に対応して、関連通知を発出した。各地方公共団体・消防機関においては、報告書本体とともに、これらを参照の上、消防防災力の向上に努めていただきたい。

この度の検討会にご参加いただき、積極的に議論を交わしていただいた委員や関係省市等オブザーバーの皆様には厚く御礼申し上げる。最終の取りまとめ会合では、複数の委員から、提言した対策を、今後実効性のある形で現場に展開するとともに、継続的にブラッシュアップしていくことの重要性が指摘された。また、今回の火災を踏まえての対策は、人口減少や高齢化が進む地域に共通して有効と考えられるものであり、全国の消防関係者に広く発信すべきであるのご意見もいただいた。

消防庁としては、全国の地方公共団体・消防機関が密集住宅市街地等における大規模火災に的確に対応できるよう、関係者の声に丁寧に耳を傾けるとともに、適切に支援を行いながら、全国的な消防防災体制の整備になお一層に取り組んでまいりたい。

なお、本報告書は、関係の資料集を含め、総務省ホームページに掲載されているので、ご参照いただきたい。
URL:https://www.fdma.go.jp/singi_kento/kento/items/post-186/04/houkokusyo.pdf



大分市大規模火災を踏まえた消防防災対策のあり方に関する検討会報告書 概要

令和8年3月
消防庁・国土交通省

火災の概要等

令和7年11月18日に大分県大分市佐賀間において発生した火災の概要は次のとおり。

1. 死傷者数：死者1名、負傷者1名
2. 焼損範囲：約6.39ha うち、林野等約4.06ha（うち篤島約1.63ha）、街区23,321㎡
3. 焼損棟数：196棟
4. 出火原因：暖房器具、たばこ、電気機器、屋内配線及び放火について検討した結果、全体的に焼損が激しく火源を特定できる物証が認められないため、本火災の出火原因は不明

<本火災の特徴>

① 強風注意報が発表される中、飛び火を伴いながら、急激に延焼拡大

② 密集住宅市街地であり、狭い道路が多い

③ 空き家が多いため、火災予防管理が不十分な空き家も散見

※過去に建物が除却されたことにより生じた空地が焼け止まりに寄与した箇所も

④ 火元建物住民からの通報はなし。火元建物に隣接する二つの建物は空き家。

※第一通報（約100m東の住民）の時点で周辺に延焼拡大

⑤ 迅速な住民避難の実施

※消防団等による避難誘導、区長等による戸別訪問（避難呼び掛け）、サービス事業者等によるピストン輸送



今後の消防防災対策

第1 密集住宅市街地における防火安全対策のあり方

1. 火災予防

- 消防庁において「（仮称）密集住宅市街地における空き家等に対する火災予防ガイドライン」を策定
【記載内容】火災予防管理が不十分で改善すべきものの目安、改善指導等の手順、関係部局との連携等
- 火災の早期覚知・通報のため、住宅用火災警報器と連動した戸外警報器や自動火災通報システムの導入・普及



2. まちづくり

- 住宅・まちづくり部局と消防部局が連携し、大規模延焼火災の発生可能性が高い地域を確認し、ハード・ソフトの両面から対策
- 建物更新の進みづらい地域では、各種支援制度等により、空き家等の老朽建築物の除却、狭い道路の解消等を推進

第2 密集住宅市街地における消防活動・応援体制のあり方

1. 火災防ぎよ計画の策定・充実

- 消防庁において密集住宅市街地の火災防ぎよ計画策定要領を作成し、各消防本部の火災防ぎよ計画の充実を図る
【記載内容】
 - ・延焼拡大時の対応（延焼阻止線の設定要領、継続的な水利確保方法等）
 - ・空き家の情報
 - ・応援要請の基準 等

【参考】火災防ぎよ計画の策定状況等（R7.12 消防庁調査）

- 全国の720消防本部のうち、大規模な火災につながる危険性の高い地域を有するとしている消防本部は471本部
- うち全地域で火災防ぎよ計画策定済みの消防本部は、410本部（87.0%）
- 一か所でも計画策定済みの消防本部は、444本部（94.3%）

一か所でも計画策定済みの消防本部（444本部）	うち延焼拡大時の基本方針の記載あり 32.2%（143本部）
	うち延焼阻止線の設定要領の記載あり 41.7%（185本部）
	うち応援要請に関する事項の記載あり 38.5%（171本部）

※空き家の情報を記載している消防本部あり

2. 適切な応援要請

- 各消防本部における応援要請基準の明確化
【例】・強風注意報等の発表下において火災が発生した場合
 - ・棟以上延焼している場合
- 都道府県内の消防相互応援協定の充実
【例】先遣隊の設定、出動までの時間と部隊規模の明確化

第3 新たな装備・技術の活用・開発

- 狭い路への進出や延焼拡大防止に加え、首都直下地震時等の大規模火災対応にも有効な大容量小型ポンプ車、放水ロボット、水幕ホース等について、緊急消防援助隊への配備を早急に検討



- 火災の早期覚知や飛び火による延焼拡大状況の把握に有効なAIによる火災監視システム、自動飛行ドローン等の新技術について、モデル事業の活用等により、現場実装を推進



第4 住民の避難行動等

- 本火災での迅速な住民避難等で得られた教訓を周知
 - ・地域コミュニティにおける共助のつながり
 - ・平時からの避難訓練の実施及び多様な主体（※）の連携
※自治会、自主防災組織、民生委員、防災士、消防団、福祉事業者等
 - ・避難行動要支援者名簿及び個別避難計画の策定・共有等

図4 検討会報告書 概要

問合せ先
消防庁総務課
TEL: 03-5253-7521